

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係重要事項 月報(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-04 キーワード (Ja): 新聞報道, 南方連絡事務所, 月報, ジョンソン駐日大使, 施設権返還決議, 国連憲章, 核兵器基地, 平和条約第3条 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43508

第5号(3月分)

タイプ指示	添信用	執務用	計
手信	/		/
付	別紙=10-1部		
属	添付のこ		

発送日 昭和42年5月13日
 発信 田中 検査 物

文書課長 (印) 公 信 案 (分類)

公信番号 米北 第 579 号	公信日付 昭和42年5月12日
大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 官 房 長	主 管 北米局長 参 事 官 主 任 北米課長
	起案 昭和42年4月26日 起草者 横田 電話番号 671

受信者 在米 武内大使	発信者 三木大臣
写送付先	(希望先送日) 月 日

件 名 沖縄関係重要事項月報の送付

GA-2 外務省 12 216 回覧番号 1250

米北 579号

昭和42年5月12日

在 米 大 使 殿

外 務 大 臣

沖縄関係重要事項月報第5号の送付

について

下記事項に関する本件月報第5号(昭和42年3月1日
 ~31日)別添送付する。なお、本月報の内容は、主として
 沖縄および本土各紙の報道に基づいてあり、本省の見解
 は含まないので念のため申し添える。

記

1 教公=法案問題

GA-4 外務省

2 教育委員選挙
3 沖縄経済振興懇談会の開催
4 沖縄島内 ^{空路に日航参加} 関係事項
5 補強進出沖縄の米軍基地
沖縄関係事項
6 その他
(1) 日米協議委員会の開催
(2) 要人往来
(3) 口会審議に付く沖縄関係法案
沖縄の経済
付属添付

別紙

沖縄関係重要事項月報 5号
(昭和42年3月1日～31日)
1 教公=法案問題
3月に入って、教公=法案をめぐると野党の対立は解決のすべしをみせす、立法院の機能はマヒにまよに置かれた。この対立の中心は、2月24日に与野党間で合意に達した協定書に関し、民主党は①教公=法案に関し前記協定は認めない、②(しかし)議会正常化を考慮し、同協定の1項、2項はとりいれる。とあり、同法案は5月31日までたな上げし、6月以降は政府参考案を中心に調整案の作成に最善をつくすといっているのに対し、野党側は協定案の全面的実施を要求していることあり、両者とも全く譲歩はうとしないこと3から、3月中立法院は空転のうちに終始した。その間、関係方面の動きは次のとおり。

又、行政府は、3月8日の現地紙によれば、定例議会の開会と同時に「裁判所法」「市町村議会議員及び市町村選挙法」など民政府の布令布告に代わる民法24件を含む法案49件をすでに立法院に送付しているが、これまでに審議されたのは、行政事務委員会での「日刊新聞紙の発行を目的とする株式会社及び有限会社の株式及び持分の譲渡の制限等に関する立法」「教裁判所法」「犯罪者予防更正法の一部改正」「自動車の保管場所の確保等に関する立法」の4件にすぎない。よって、立法院関係者はもとより、住民にとり議会正常化は強い希望とされた。長嶺立法院議長は、3月4日各派代表者会議、9日長嶺、吉元、安里による三者会談（3氏は2月24日の協定書に署名した）を用き、意見の調整を図ったがいずれも不調に終った。加えて、3月9日

東京で開かれた本土自民党大会で民主党の桑江幹事長が「教公=法問題は単なる法律問題ではない。本土と沖縄の革新勢力が一体となって社会主義革命を目論んでおり、自民党の支援がなければ、オオバトナ化することは火をみるより明らかである」と挨拶（松岡総裁あいさつを代読）したことが野党側にも強く刺激した。3月23日には再び三者会談が開かれ、中一日置いた25日の会談で協定案についての調整がつかず、決裂した。その後3月29日には白登那覇で沖縄教職員会福地政経部長が何者かによって右太ももに深さ13センチも刺さる重傷を負う事件が起き、これが教公=法案問題と関連するかどうか不明だが、野党にも強い衝^刺激を受けた。

2 教育委員選挙

沖縄では各市町村ごとに置かれる教育委員会の委員は公選されていると3、3月5日からはいまった全沖縄59教育区の教育委員半数改選選挙は、3月19日の那覇の投票を最後に幕をとした。

と3で、那覇市は人口約27万人、市内の小中学校33(全琉の約1割)というマンモス教育区であるため、那覇教育委員会の動向は他の教育区にも影響を及ぼすものがあり、加うるに今回は教公ニ法案問題での対立もあり、保守革新ともこの選挙に対しては強い関心を示し、選挙運動も活発であったと3、開票の結果は同区教育委員の保守、革新の比率は3:4と革新派が多数を占めるにいたった(改選前は1名欠員のため3:3の同率であった)。その後3月27日改選後初の那覇区教育委員会が開かれ、互選の結果、

委員長に髙原久勝(社大党)が選ばれたが、ここに1958年の教育委員会制度発足以来、初めての革新系教育委員長が出現した。

なお、この選挙にあたり、一般の関心はそれほど高くはなく、傍観的態度をとる者が多く、~~また~~むしろ那覇市は革新系の地盤の強いところであり、今回の選挙結果が教公ニ法案問題に対する島民の意思を反映しているのと直ちに結論はなると考えられている。

3 沖縄経済振興懇談会

沖縄経済振興懇談会は ① 沖縄に対する財政・援助の巨額化に伴い、本土政府の財政支出が沖縄産業の体質改善のデコ役割りを果せるようにもっていくこと、② 輸出入の大部分を日本に依存しているにかかわらず、本土、沖縄双方の経済担当者は相互理解

に欠けているところからその是正を期すること、③沖縄の
 基地依存経済を自立経済へ脱皮させること等を目的として
 設置されたものである。したがってこの目的の達成を期
 されるように、この懇談会はもとより総理府の構想
 と関係閣僚が了解してのちできあがったものであ
 るが、その性格は、純然たる私的団体による
 ところ。昨年7月東京で開催された初回懇談会
 に引き続き、3月29、30の両日那覇で開催
 された。日本側には日本商工会議所の副会
 会長等本土経済界代表14人、同随員6人、本土政府
 関係者等オアサーバー5人の計25人が参加し、
 一行は28日現地産業の視察を行なったのち、
 29、30の両日沖縄側経済人と懇談した。この席上
 沖縄側は、①沖縄経済総合開発研究所の設置、
 ②経済開発と金融政策とくに3千万ドル程度の規模

をもつ南発銀行の設立、③港湾内題と海運業、とくに
 新港建設、④畜産業の振興、⑤開発事業振興などに
 ついての提案があり、それらについての意見交換が行なわれた。
 この懇談会の結果については4月以降に報告がなされる予定が
 ある。

× 沖縄島内空路に日航参加

現在エアアメリカが取り扱っている沖縄島内の
 定期航空事業に対する日本航空の運航申請が許可
 されたと3月31日米口民政府は発表した。これによると、
 新しい航空業務は必要な準備が完了次第、本年
 7月1日ごろから発足する。日航の申請によると、沖縄側の
 業者と提携して会社を設立するが、支配権と経営の主
 導権は当初日航側が保有し、日航は民間航空業務
 運航に関するすべての部門にわたって地元側の能力向上

のための訓練計画を実施する。そして将来、地元側の訓練と経済が十分と認めらるる適当な時期に、日航は地元業者に事業の実質的運営を譲渡する考慮を払うことに同意するとしている。

5 補強進む沖縄の米軍基地

3月30日付の朝日新聞の朝刊によれば、沖縄の米軍基地はこのところにあかに強化されつつあり、とくに嘉手納、読谷を中心とする沖縄本島中部の基地群の増強規模は戦後2番目といわれる。

嘉手納空軍基地は旧日本軍の飛行場を1950年に米軍が拡張したもので、3000メートル級の滑走路2本を持ち、米空軍313空軍師団の戦闘爆撃機、大型輸送機、給油機などが常時待機、タイのナタピコ基地が完成するまで、極東最大といわれた。

昨年8月から米軍は同基地強化の長期計画を実施、滑走路に接する大規模な駐機場、給油施設、水道、修理工場、兵舎などの建設を始めた。この計画は4年計画とも7年計画ともいわれ、消息筋によると工費約2000万ドル、台湾やフィリピン労働者約1000人を使用している。同基地報道部は「新機種の発着機能を高めるため、1950年に大工事」と語ったという。

同基地では昨夏以来、約85,000平方メートルの黙認耕作地(米軍接収地のうち地元民の農作業を認め、~~未使用部分~~が~~耕作~~された。隣接の読谷村でも、昨年1月以降約686,000平方メートルの耕作が禁止されたが、さらに3月20日琉球米陸軍司令部は約117,000平方メートルの農地を4月15日までに撤去するよう指示した。二には兵舎を建設、

(注: 米軍は4月13日に上記の指示を取消した。外務省)

陸軍1万数千人を移駐させるという。予定地にある飛行場がほぼ整備されたことなどから、村当局は移駐部隊を空軍輸送機部隊とみている。

このほか本島中部東岸の具志川村で83,000平方メートル(軍用物資集積所)、南端の糸満町で144,000平方メートル(軍民両用の航空誘導施設)と新規土地接収も相次いで告示されている。

本島東岸には新軍港建設のうめさがある。中部の普天原には、このほか米陸軍戦略通信部隊が移駐、巨大なレーダーームを持つ通信衛星用送受信局を建設した。極東アジア唯一の戦略通信施設である。

6 その他

(1) 日米協議委員会の開催

沖縄に関する日米協議委員会の第12回会合は3月1日外務省で開催され、昭和42年度日本政府対沖縄経済援助総額の額(約103億円)および内容が決定され、また、日章旗の上に三角形の布に漢字およびローマ字で「琉球」と書いたものをもって沖縄船舶白旗とすることで合意を見た。

(2) 要人往来

a ジョーンソン駐日大使は、3月2日米太平洋地政公使館長会議に出席する途次、沖縄を訪問

b アンガー高等弁務官は、フロイド法改正に伴って米議会で証言するため、16日ワシントンに向った。

c 南方同胞援護会会長大次信泉氏夫妻と末次一郎同会評議員は3月21日から5月20日までアメリカおよび中南米を訪問。アメリカでは主に沖縄をめぐり日米関係の改善策について、民間人の立場から、政府および民間学識経験者と話し合うことにより、その意向が示されている。

d 松岡琉球政府主席は、米国の対沖縄経済援助のウツをなげるプライス法改正を米首脳に陳情するため3月26日渡米。29日にはジョンソン大統領と会談し、沖縄住民の日本復帰の強い願望を伝えるとともに、沖縄の実情を理解するため沖縄を訪問してほしいと大統領に要請した。

(3) 口会の審議を待つ沖縄関係法案

口会は3月20日の衆院予算委の総括質問を及ぼりに本格審議に入り、沖縄問題は早くもその焦点になっていると見られ、上提を予定されている沖縄関係法案は次のとおり。(以下3月20日現在のもの)

a 「沖縄居住者等に対する失業保険に關する特別措置法」... 本土において船員保険法または失業保険法の規定により保険金を受給する資格のあるものが沖縄において失業した場合、または、沖縄において現地の失業保険法の規定による失業保険金の受給資格者が本土において失業した場合、それぞれ当該受給資格に基づく保険給付に相当する給付を受けることができるようにするための措置を定めるもの。本法案は3月17日の閣議了解をとり、政府案として提出されており、7月1日より支給業務が開始される予定。

b 「元南西諸島官公署職員等の身分、恩給等の特例措置に関する法律の一部を改正する法律」

…本法の今度の改正は、戦前外地で官公署職員として勤務していた恩給資格者で琉球政府職員となった場合に旧外地官公署勤務年数を加算するというもので、~~昭和~~3月20日現在時連局で改正案を検討中。

c 「宮古群島および八重山群島におけるテレビジョン放送に必要な設備の譲与に関する法律」

…本年の秋に完成する宮古、八重山地区のテレビ放送施設の譲与に関する法律。普通口有財産を譲与する場合は口有財産法や物品無償贈与法によるが、沖縄の場合施政権外にあるため、特別の立法措置を必要とする。改正案がまとめた段階（3月20日現在）である。

沖縄法の特例に関する法律案

d 「~~沖縄における旅券の発給等に関する特例法~~」
第9回協定委員会の会案に基いて

…この法律は、これまで米民政府の所管であった旅券の発給業務を南方連絡事務所に移管するもの。~~沖縄特例法~~

~~琉球銀行の設立に関する法律案~~

~~琉球銀行の設立に関する法律案~~

本法は4月半ばに国会に提出する段階での準備が進められており、また、政府は旅券発給業務を7月日より開始すべく、日本政府42年度予算に南連事務所改築費、旅券発給業務費、人件費など約5,000万円を計上している。（本法は4月2日因議決定の後国会に上提された。）

7 ~~沖縄の経済~~

~~沖縄経済概観（琉球銀行調査部）等に関する法律案~~